

平成15年3月13日

横浜市 長
中田 宏 様

横浜商工会議所
会頭 高梨昌芳

横浜市のPFI等に関する基本方針策定に向けた意見書

貴台におかれては、昨年4月に市長に就任以来、「民の力が存分に発揮される都市の経営」を市政方針の基本に据えて、様々な施策や市政改革に取り組みられており、横浜経済の活性化の一翼を担う当所といたしましては、心強く感じております。

こうした取り組みの一環として、このたび貴市では、市民サービスの向上、行財政運営の効率化、民間の事業機会の創出等を目的として、公共施設の建設から運営・維持管理までを一括して民間のノウハウや資金を活用する事業手法、即ち、PFIをはじめとした公共と民間との協働による施設整備・運営手法を積極的に導入する姿勢を示され、これに関わる基本方針をまとめられることは、時宜を得た取り組みとして評価いたしております。

しかしながら、PFIは、これまでの全国の事例を検証する限り、コンソーシアムに参画できる民間事業者は大手企業が圧倒的な数を占め、地元中小企業が応募したとしても落札できた例はほとんどないのが実情です。

その理由として、PFIの場合、契約の複雑さと民が負うリスクの高さに加え、資金調達はプロジェクトファイナンスが基本となるため、民間事業者にとって調達コストが高くなること、全国規模での過去の実績面の評価比重が高いこと等が指摘されており、このため、地元企業の中からは、PFIは必ずしも地域における新たな事業機会の創出には結び

つかない事業手法であると危惧されております。

そこで、PFIの導入に当たっては、単にメリットだけでなくデメリットも含めた総合的な検討を行うなど慎重な対応が必要です。

厳しい経済環境のもとで、懸命に事業の再構築や経営革新に取り組んでいる地元企業のこうした意見に配慮し、チャレンジ精神に富んだ地元中小企業の発展や協働化事業の芽を摘み取ることがないように、市内企業の健全な発展、地域経済の活性化や雇用の促進に資するような取り組みが必要と考えます。

このようなことから、当所では、本年1月に「横浜商工会議所PFI研究会」を設置し、意欲のある地元中小企業の育成や地域における雇用機会の確保等、地域経済の活性化に寄与するPFI等の実現に向けて、今後、貴市がまとめられるPFI等の基本方針への意見を検討するとともに、民の自助努力を前提とした独自の仕組みづくりについての研究を行うことにしております。

ついては、このたび同研究会の検討成果を踏まえて、貴市のPFI等に関する基本方針の策定に向けた当所意見を下記のとおり取りまとめましたので、同方針に反映されたく、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 公共施設等の事業手法を検討する際には、市民に開かれた仕組みを構築すること

公共施設等の事業手法を検討する際には、行政内部の検討にとどまらず、市民の代表、経済団体の代表、学識者等が参画した事業手法検討委員会を組織するなどして、開かれた形で検討できる仕組みを構築することが必要です。

2. 地元中小企業が積極的に参画できるPFI事業の選定を行うこと

意欲のある地元中小企業のビジネスチャンスを確保するという観点から、大企業に特化せず、市内施設の状況や市民ニーズを熟知し、きめ細かい運営が期待できる地元中小企業との連携が図れる事業をPFI事業として選定することが必要です。

3. 横浜市が今後実施を予定しているPFI案件を速やかに公表する仕組みを構築すること

資金力や人員体制が脆弱な地元中小企業に対して、提案作成の時間的な余裕を確保し、質の高い提案内容の応募を可能とするよう、PFIの事業手法の方針が決定されている事業については、随時ホームページ等を通じて情報を公開する等の措置を講ずることが必要です。

4. 民間事業者によるPFI事業提案制度を構築し、その際、提案した事業者にメリットを付与する措置を講ずること

民の力を存分に行政に反映させるためには、民間の積極的な発意によるPFI事業提案を受け付ける制度を設けることが必要です。また、同提案が採択されてPFIの事業者公募の際には、当該提案者の事業評価に相応の加点を行なう等の措置を講じ、発案のインセンティブを確保することが必要です。

5. PFI事業の実施に当たっては、民の創意工夫がより発揮されるよう、税の優遇措置、規制緩和等について配慮すること

民間事業者がPFI事業を実施するに当たっては、税の優遇措置や規制緩和等によって事業採算を確保し、事業の継続がより可能となるような環境条件を整備していただくことが必要です。

6. 事業者から応募のあったPFI事業を具体的に審査する際の評価項目については、「地元中小企業の育成に寄与すること」「市税の増収が期待できること」「地域の雇用の確保・拡大に寄与すること」等、地域経済並びに産業の活性化への寄与を目的とした項目を加えること

P F I 活用の効用として、公共サービス水準の向上や事業コストの削減があげられますが、公共側の直接的なメリットを重視した評価項目だけでなく、いわゆる地域経済並びに産業の活性化という観点から評価できる項目も盛り込んでいただく必要があります。

7. 民間のリスクが過度になることのないよう公共と民間の適正なリスク分担を行なうこと

P F I を導入する場合、当該事業における事業主体は民間事業者となり、サービス提供に伴う様々なリスクは民間事業者が負うこととなります。その際、リスクの公共と民間の分担は、基本的にはリスクを管理できるものが負担するという考え方にに基づき、民間のリスクが過度になることのないよう適正なリスク分担を行なう必要があります。

8. P F I 事業の公募段階、事業者選定後、及び工事開始直前の各段階においては、協力企業の把握等により、地元中小企業活用の働きかけを事業者へ行うこと

様々な事情により、P F I のコンソーシアムに地元中小企業の参画が事実上阻まれることが危惧されますが、現在、神奈川県では、協力企業の把握等の取り組みを行っており、横浜市でも同様の取り組みを行ない、地元中小企業参画のための環境条件を整備していただく必要があります。

9. 地元中小企業向けの P F I 金融支援制度（融資制度、信用保証制度、債務保証制度等）を創設すること

P F I を活用する事業は、提案書の作成段階から多額な調査・検討費用を要するのをはじめ、提案に際しても長期の資金調達が担保されていることが前提となるため、資金力や資金調達能力に乏しい地元中小企業を金融面から支援していただく必要があります。

10. 地元企業の理解を深めて P F I 事業等への参画を促進するため、市主催による P F I 研修会等を開催するとともに民間主催の研修会等を支援すること

地元企業の十分な理解がないまま、公共側がPFIなどの新たな事業手法の導入を進めるだけでは、民の力を活かした都市経営にはつながりません。このため、市主催によるPFI研修会等の開催や、民間が行なう研修会等を支援していただくことによってPFI事業のPRに努め、地元企業の参画を促進していただくことが必要です。

以 上